

定住促進助成金についてご存知ですか？



子育て世代に優しい町づくりの取り組みのひとつ

がいる人。

※町外から移住する人だけでなく、現在、町内に居住している人も対象になります。

● 定住促進助成金の支給条件

・ 土地購入後3年以内に住宅建設を完了し入居すること（土地付き建売住宅の場合は、購入後1年以内）。

・ 土地購入契約日から3年以内に申請すること（土地付き建売住宅の場合は、住宅購入契約日から1年以内）。

● 新たに土地を購入し住宅を新築した人などに助成金支給

本町では、少子高齢化および人口減の解消のため、子育て世代に優しい町づくりを進めています。

その取り組みの一環として、町内・町外居住者を問わず本町に新たに土地を購入し住宅を新築（または土地付き建売住宅を購入）した人に「定住促進助成金」を支給します。

この制度の利用者の延べ人数は、平成22年12月1日現在で、75世帯264人です。

● 定住促進助成金の対象者

40歳未満で、同居配偶者（40歳未満）がいる人。

同居配偶者がいない場合は、20歳未満の同居扶養親族（子どもなど）

3 開発団地以外の場合

30万円+未就学児加算金・5万円（1人当たり）

2 そのほかの開発団地の場合

100万円+未就学児加算金・10万円（1人当たり）

町企画推進課 ☎096-234-1111(内線233) ☐kig104@town.kosa.lg.jp

■ 3組のカップルが誕生♡

甲佐町産業後継者育成対策協議会では、12月5日（日）にふれあい交流会の第4弾を開催しました。

「縁結びツアーハウス」をテーマに、男性9人・女性9人の参加者が阿蘇を満喫。縁結びで有名な阿蘇神社や西

巣鷹山奥之院で良縁を願掛けし、散策や昼食を楽しみながら親睦を深めた結果、今回の交流会では3組のカップルが誕生しました。

交流会終了後も、男性参加者が準備した懇親会で自主的に交流を続けて、楽しい時間を過しました。

【参加者のコメント】
・ 楽しかったです。懇親会では、みんな昼間の緊張も解けて、連絡先の交換をしました（男性）

・ 内容が充実していて、楽しめました（女性）

○ 開催日 2月6日（日）

○ 対象年齢 20～39歳

○ 募集人数 男性10人、女性10人

○ 参加費 男性・4,000円、女性・2,000円

○ 会場 火の君文化センター（熊本市民会館南町）

○ 会場内容 バレンタインチョコケーキづくり

○ 指導で、男女ペアになり協力して

・ ケーキづくりをします。料理が苦手な人でも楽しめる企画です。

○ お申し込み締め切り 1月10日（月）

▼ お申し込み・お問い合わせ先
・ 甲佐町産業後継者育成対策協議会

「ふれあい交流会」専用ダイアル

☎ 080-1705-5339

（事務局・藤本）
・ 「ふれあい交流会」専用メール
✉ kosa.huru-kouryukai@docomo.ne.jp

「ふれあい交流会」の参加者募集のお知らせ



第4回は阿蘇を訪れて、参加者は良縁を願掛け

た。また参加したいです（女性）

・ カップルにはなれませんでしたが、連絡を取り合っています。今度食事に行く約束をしました（男性）

ほかの地域での交流会に参加したことがありますが、甲佐町の交流会は企画も進行も良くて、大変楽しかったです（女性）

■ 第5回参加者を募集中

町産業振興課 ☎096-234-1111(内線153) ☐kig206@town.kosa.lg.jp

史跡「陣ノ内館跡」発掘調査レポート#6



陣ノ内館跡から出土した「高麗象嵌」の一部

「高麗象嵌」です。13世紀終わりから14世紀始めまでに作られた皿で、残念ながら割れてしまい器の底の部分しか残っていませんが、象嵌を施し、菊の花を模した文様がきれいに残っています。

11月号のレポートで、中国の龍泉窯で焼かれた青磁が大陸から甲佐に運ばれてきた経緯についてご紹介しましたが、今回紹介する象嵌は、朝鮮半島から海を渡つて運ばれたものです。

■ 陣ノ内館跡から出土した「高麗象嵌」の重要性

「高麗象嵌」とは、朝鮮半島で栄えた国家・高麗(918~1392年)で作られた青磁の一つで、象嵌(ぞうがん)が施されたものです。

象嵌というと、華やかな金の装飾を施した「肥後象嵌」を思い浮かべられる人も多いと思います。「高麗象嵌」は「肥後象嵌」とは異なり、陶磁器を焼き上げる前に表面を彫つてその部分に白や黒の土を埋め込み、その上に釉(くすり)がけして焼き上げたものをいいます。

それだけに、今回紹介しました

この一般的に国産の磁器では見られない工夫を凝らしたもののが、現在発掘調査中の陣ノ内館跡で出土しました。写真でご紹介しているのは、朝鮮半島の北側土墨の根元で出土した

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-1111(内線324) ☐klg110@town.kosa.lg.jp

男女共同参画社会の推進とワーク・ライフ・バランス



男女が共に個性を生かせる職場と生活環境を

■ 男女の働き方を見直しませんか

男女共同参画社会を推進していくことは、併せてワーク・ライフ・バランスのあり方も考える必要があるということではないでしょうか。

少子化が進む中、「働く女性の仕事と家庭（子育て）の両立支援」から、性別や年齢に関係なく、仕事と生活全般のバランスを支援するワーク・ライフ・バランスという考え方

が広まっています。生活全般の中には、子育てや家庭生活だけでなく、地域活動や趣味、学習などあらゆる活動が含まれます。

これまで、「両立支援」の環境整備が行われてきましたが、出生率は低下した今まで効果を上げていません。統計によると「女性は、子どもができます働き続けたほうがよい」

人が減少し、人材不足が見込まれる中で、女性だけでなく、男性も含めた「働き方の見直し」は必然だと思います。性別に関係なく、すべての人が職場や家庭、地域社会で責任を果たし、多様な活動に従事でき、一貫性が輝く社会を目指し、行政や企業だけでなく、私たち一人ひとりが自らの問題として考えていくべきではないでしょうか。（S・S）

▼お問い合わせ先

甲佐町男女共同参画社会推進懇話会（事務局・町住民生活課内）

☎096-234-1111
(内線102)

と考える人の割合が、男女共に高くなっています。しかし、現実には結婚、出産で仕事を辞める女性も多く、その後に働き始めてパート、アルバイトが多くなっています。

県が実態調査をした結果では、男性が家事などに関わる時間は、女性の就業の有無に関わらず1日に30分程度、育児休業の取得率は女性94%、男性1・4%、介護休業取得率は女性80%、男性20%にとどまっています。育児・介護の分担意識では、約4割の人が「男女が共同して分担するほうがよい」と答えています。意識と実態に大きな差があることがうかがわれます。

町住民生活課 ☎096-234-1111(内線102) ☐klg106@town.kosa.lg.jp